

5 小学部

(1) 小学部の教育目標

- ① 丈夫で明るい子
- ② 思いやりのある心豊かな子
- ③ 感情表現が豊かな子
- ④ みんなとかかわりが持てる子
- ⑤ 自ら学ぶ子

(2) 教育課程の編成方針

- ① 児童の障害の状態や特性および心身の発達の段階等を考慮し、学習の基盤となる資質・能力を育成していくことができるよう、各教科等の特質を生かし、教科等横断的な視点から教育課程を編成する。
- ② 児童の実態に即して教育内容を精選し、系統的・発展的な指導ができるように編成する。
- ③ 保護者や学校内人材、名護療育医療センター及び福祉等の関係機関、地域社会との連携を密にし、弾力的に運用できるように編成する。
- ④ 個別の教育支援計画や個別の指導計画を活用し、指導の充実が図れるよう編成する。

(3) 各教科等の指導の重点（通学生・センター通学生・訪問教育）

【I 課程：小学校の当該学年または下学年に準ずる教育課程】

① 各教科

国語

- ア 日常生活に必要な国語について、その特質を理解し適切に使うことができるようにする。
- イ 日常生活における人との関わりの中で、伝え合う力を高め、思考力や想像力を養う。
- ウ 言葉がもつよさを認識するとともに、言語感覚を養い、国語の大切さを自覚し、国語を尊重してその能力の向上を図る態度を養う。

社会（第3学年以上）

- ア 社会生活について理解するとともに、様々な資料や調査活動を通して情報を適切に調べまとめる技能を身に付けるようにする。
- イ 社会的事象の特色や相互の関連、意味を多角的に考えたり、社会に見られる課題を把握したりして、考えたことや選択・判断したことを適切に表現する力を養う。
- ウ 社会的事象について、多角的な思考や理解を通して、国際社会で主体的に生きるために必要な能力や態度を養う。

算数

- ア 数量や図形などについての基礎的・基本的な概念や性質などを理解するとともに、日常の事象を数理的に処理する技能を身に付けるようにする。
- イ 日常の事象を数理的に捉え、見通しをもち筋道を立てて考察する力、数学的な表現を用いて事象を表す力を養う。
- ウ 数学的活動の楽しさや数学のよさに気付き、学習を振り返ってよりよく問題解決しようとする態度、算数で学んだことを進んで生活や学習に活用しようとする態度を養う。

理科（第3学年以上）

- ア 自然の事物・現象についての理解を図り、観察、実験などに関する基本的な技能を身に

付けるようにする。

イ 観察・実験を通して、問題解決の力を養う。

ウ 自然を愛する心情や主体的に問題解決しようとする態度を養う。

生活（第1・2学年）

ア 活動や体験の過程において、自分自身、身近な人々、社会及び自然の特徴やよさ、それらの関わり等に気付くとともに、生活上必要な習慣や技能を身に付けるようにする。

イ 身近な人々、社会及び自然を自分との関わりで捉え、自分自身や自分の生活について考え、表現することができるようにする。

ウ 身近な人々、社会及び自然に自ら働きかけ、意欲や自信をもって学んだり生活を豊かにしようとする態度を養う。

音楽

ア 曲想と音楽の構造との関わりについて理解するとともに、表したい音楽表現をするために必要な技能を身に付けるようにする。

イ 音楽表現を工夫することや、音楽を味わって聴くことができるようにする。

ウ 音楽活動の楽しさを体験することを通して、音楽を愛好する心情と音楽に対する感性を育むとともに、音楽に親しむ態度を養い、豊かな情操を培う。

図画工作

ア 対象や事象を捉える造形的な視点について自分の感覚や行為を通して理解するとともに、材料や用具を使い、表し方などを工夫して、創造的につくったり表したりすることができるようにする。

イ 造形的なよさや美しさ、表したいこと、表し方などについて考え、創造的に発想や構想をしたり、作品などに対する自分の見方や感じ方を深めたりすることができるようにする。

ウ つくりだす喜びを味わうとともに、感性を育み、楽しく豊かな生活を創造しようとする態度を養い、豊かな情操を培う。

家庭（第5・6学年）

ア 家族や家庭、衣食住、消費や環境などについて、日常生活に必要な基礎的・基本的な知識と技能を身に付けるようにする。

イ 日常生活の中から問題を見いだして課題を設定し、様々な解決方法を考え、実践を評価・改善し、考えたことを表現するなど、課題を解決する力を養う。

ウ 家庭生活を大切にすることを育み、家族や地域の人々との関わりを考え、家族の一員として、生活をよりよくしようと工夫する実践的な態度を養う。

体育

ア その特性に応じた各種の運動の行い方及び身近な生活における健康・安全について理解するとともに、基本的な動きや技能を身に付けるようにする。

イ 運動や健康について自己の課題を見付け、その解決に向けて思考し判断するとともに、他者に伝える力を養う。

ウ 児童の実態に応じた運動の経験を通して、運動の楽しさや喜びを味わい、自ら身体を動かそうとする意欲を養うとともに、健康の保持増進と体力の向上を目指し、楽しく明るい生活を営む態度を養う。

外国語（第5・6学年）

- ア 外国語の音声や文字、語彙、表現、文構造、言語の働きなどについて、日本語と外国語との違いに気付き、これらの知識を理解するとともに、読むこと、書くことに慣れ親しみ、聞くこと、読むこと、話すこと、書くことによる実際のコミュニケーションにおいて活用できる基礎的な技能を身に付けるようにする。
- イ コミュニケーションを行う目的や場面、状況などに応じて、身近で簡単な事柄について、聞いたり話したりするとともに、音声で十分に慣れ親しんだ外国語の語彙や基本的な表現を推測しながら読むことや、自分の考えや気持ちなどを伝え合うことができる基礎的な力を養う。
- ウ 外国語の背景にある文化に対する理解を深め、他者に配慮しながら、主体的に外国語を用いてコミュニケーションを図ろうとする態度を養う。

② 道徳科

- ア 自分の特徴に気付き、長所を伸ばしたり、自分でできることは自分でやり、安全に気を付け、よく考えて行動し、節度ある生活をしたりすることができるようにする。
- イ 思いやりの心を持ち、相手の立場に立って親切にしたり、日々の生活が家族や多くの人々の支え合いや助け合いで成り立っていることに感謝し、それに応えたりしようとするようにする。
- ウ 自分の考えや意見を相手に伝えるとともに、謙虚な心を持ち、広い心で自分と異なる意見や立場を尊重することができるようにする。
- エ 法やきまりの意義を理解した上で進んでそれらを守り、自他の権利を大切にし、義務を果たすことができるようにする。
- オ 家庭や学校の人々を敬愛し、みんなで協力し合ってよりよい家庭生活や学校生活をつくるとともに、集団の中での自分の役割を自覚して集団生活の充実に努めることができるようにする。
- カ 我が国や郷土の伝統と文化を大切にし、先人の努力を知り、国や郷土を愛する心をもつことができるようにする。
- キ 生命が多くの生命体のつながりの中にあるかけがえのないものであることを理解し、生命を尊重することができるようにする。

③ 外国語活動（第3・4学年）

- ア 外国語を通して、言語や文化について体験的に理解を深め、日本語と外国語との音声の違い等に気付くとともに、外国語の音声や基本的な表現に慣れ親しむようにする。
- イ 身近で簡単な事柄について、外国語で聞いたり話したりして自分の考えや気持ちなどを伝え合う力の素地を養う。
- ウ 外国語を通して、言語やその背景にある文化に対する理解を深め、相手に配慮しながら、主体的に外国語を用いてコミュニケーションを図ろうとする態度を養う。

④ 総合的な学習の時間（第3学年以上）

- ア 探求的な学習の過程において、課題の解決に必要な知識及び技能を身に付け、課題に関わる概念を形成し、探求的な学習のよさを理解できるようにする。
- イ 実社会や実生活の中から問いを見だし、自分で課題を立て、情報を集め、整理・分析して、まとめ・表現することができるようにする。
- ウ 探求的な学習に主体的・協働的に取り組むとともに、互いのよさを生かしながら、積極的に社会に参画しようとする態度を養う。

⑤ 特別活動

- ア 多様な他者と協働する様々な集団活動の意義や活動を行う上で必要となることについて理解し、行動の仕方を身に付けるようにする。
- イ 集団や自己の生活、人間関係の課題を見いだし、解決するために話し合い、合意形成を図ったり、意思決定したりすることができるようにする。
- ウ 自主的、実践的な集団活動を通して身に付けたことを生かして、集団や社会における生活及び人間関係をよりよく形成するとともに、自己の生き方について考えを深め、自己実現を図ろうとする態度を養う。

⑥ 自立活動

- ア 日常生活を行うために必要な健康状態の維持・改善を図る。
- イ 自分の気持ちや情緒をコントロールして変化する状況に適切に対応するとともに、障害による学習上又は生活上の困難を主体的に改善・克服する意欲の向上を図り、自己のよさに気付くことができるようにする。
- ウ 自他の理解を深め、対人関係を円滑にし、集団参加の基盤を培う。
- エ 感覚を有効に活用し、空間や時間などの概念を手掛かりとして、周囲の状況を把握したり、環境と自己との関係を理解したりして、的確に判断し、行動できるようにする。
- オ 日常生活や作業に必要な基本動作を習得し、生活の中で適切な身体の動きができるようにする。
- カ 場や相手に応じて、コミュニケーションを円滑に行うことができるようにする。

【Ⅱ課程：知的障害特別支援学校代替の教育課程】

① 各教科

生活

- ア 活動や体験の過程において、自分自身、身近な人々、社会及び自然の特徴やよき、それらの関わり等に気付くとともに、生活に必要な習慣や技能を身に付けるようにする。
- イ 自分自身や身の回りの生活のことや、身近な人々、社会及び自然と自分との関わりについて気付き、考えたことを表現しようとすることができるようにする。
- ウ 自分のことに取り組もうとしたり、身近な人々、社会及び自然に自ら働きかけ、意欲や自信をもって学んだり、生活を豊かにしようとする態度を養う。

国語

- ア 日常生活に必要な国語について、その特質を理解し使うことができるようにする。
- イ 日常生活における人との関わりの中で伝え合う力を身に付け、思考力や想像力を養う。
- ウ 言葉で伝え合うよさを感じるとともに、言語感覚を養い、国語を大切にしてその能力の向上を図る態度を養う。

算数

- ア 数量や図形などについての基礎的・基本的な概念や性質などに気付き理解するとともに、日常の事象を数量や図形に注目して処理する技能を身に付けるようにする。
- イ 日常の事象の中から数量や図形を直感的に捉える力、基礎的・基本的な数量や図形の性質などに気付き感じ取る力、数学的な表現を用いて事象を簡潔・明瞭・的確に表したり柔軟に表したりする力を養う。
- ウ 数学的活動の楽しさに気付き、関心や興味をもち、学習したことを結び付けてよりよく問題を解決しようとする態度、算数で学んだことを学習や生活に活用しようとする態度を養う。

音楽

- ア 曲名や曲想と音楽のつくりについて気付くとともに、感じたことを音楽表現するために必要な音楽遊び、歌唱、器楽、音楽づくり、身体表現の技能を身に付けるようにする。
- イ 感じたことを表現することや、曲や演奏の楽しさを見いだしながら、音や音楽の楽しさを味わって聴くことができるようにする。
- ウ 音や音楽に楽しく関わり、協働して音楽活動をする楽しさを感じるとともに、身の回りの様々な音楽に親しむ態度を養い、豊かな情操を培う。

図画工作

- ア 形や色などの造形的な視点に気付き、表したいことに合わせて材料や用具を使い、表し方を工夫してつくることができるようにする。
- イ 造形的なよさや美しさ、表したいことや表し方などについて考え、発想や構想をしたり、身の回りの作品などから自分の見方や感じ方を広げたりすることができるようにする。
- ウ つくりだす喜びを味わうとともに、感性を育み、楽しく豊かな生活を創造しようとする態度を養い、豊かな情操を培う。

体育

- ア 児童の実態に応じた遊びや基本的な運動の行い方及び身近な生活における健康について知るとともに、基本的な運動や健康な生活に必要な事柄を身に付けるようにする。
- イ 遊びや基本的な運動及び健康についての自己の課題に気付き、基本的な運動に慣れ、その解決に向けて自ら考え行動し、他者に伝える力を養う。
- ウ 遊びや基本的な運動に親しむことや健康の保持増進と体力の向上を目指し、楽しく明るい生活を営む態度を養う。

② 道徳科

- ア 自分の特徴に気付き、長所を伸ばしたり、自分でできることは自分でやり、安全に気を付け、よく考えて行動し、節度ある生活をしたりすることができるようにする。
- イ 相手のことを思いやり、進んで親切にしたり、家族など生活を支えてくれている人々に感謝の気持ちをもって接したりすることができるようにする。
- ウ 自分の考えや意見を相手に伝えるとともに、相手のことを理解し、自分と異なる意見も大切にすることができるようにする。
- エ 法やきまりの意義を理解した上で進んでそれらを守り、自他の権利を大切にし、義務を果たすことができるようにする。
- オ 家庭や学校の人々を敬愛し、みんなで協力し合ってよりよい家庭生活や学校生活をつくるとともに、集団の中での自分の役割を自覚して集団生活の充実に努めることができるようにする。
- カ 我が国や郷土の伝統と文化を大切にし、先人の努力を知り、国や郷土を愛する心をもつことができるようにする。
- キ 生命が多く生命体のつながりの中にあるかけがえのないものであることを理解し、生命を尊重することができるようにする。

③ 外国語活動

- ア 外国語を用いた体験的な活動を通して、日本語と外国語の音声の違いなどに気付き、外国語の音声に慣れ親しむようにする。
- イ 身近で簡単な事柄について、外国語に触れ、自分の気持ちを伝え合う力の素地を養う。
- ウ 外国語を通して、外国の文化などに触れながら、言語への関心を高め、進んでコミュニ

ケーションを図ろうとする態度を養う。

④ 特別活動

- ア 多様な他者と協働する様々な集団活動の意義や活動を行う上で必要となることについて理解し、行動の仕方を身に付けるようにする。
- イ 集団や自己の生活、人間関係の課題を見だし、解決するために話し合い、合意形成を図ったり、意思決定したりすることができるようにする。
- ウ 自主的、実践的な集団活動を通して身に付けたことを生かして、集団や社会における生活及び人間関係をよりよく形成するとともに、自己の生き方について考えを深め、自己実現を図ろうとする態度を養う。

⑤ 自立活動

- ア 生命を維持し、日常生活を行うために必要な健康状態の維持・改善を図る。
- イ 自分の気持ちや情緒をコントロールして変化する状況に適切に対応するとともに、障害による学習上又は生活上の困難を主体的に改善・克服する意欲の向上を図り、自己のよさに気付くことができるようにする。
- ウ 自他の理解を深め、対人関係を円滑にし、集団参加の基盤を培う。
- エ 感覚を有効に活用し、空間や時間などの概念を手掛かりとして、周囲の状況を把握したり、環境と自己との関係を理解したりして、的確に判断し、行動できるようにする。
- オ 日常生活や作業に必要な基本動作を習得し、生活の中で適切な身体の動きができるようにする。
- カ 場や相手に応じて、コミュニケーションを円滑に行うことができるようにする。

【Ⅲ課程：自立活動を主とした教育課程】

① 各教科

生活

- ア 活動や体験の過程において、自分自身、身近な人々、社会及び自然の特徴に関心をもつとともに、身の回りの生活において必要な基本的な習慣や技能を身に付けるようにする。
- イ 自分自身や身の回りの生活のことや、身近な人々、社会及び自然との関わりについて関心をもち、感じたことを伝えようとする。
- ウ 自分のことに取り組もうとしたり、身近な人々、社会及び自然に関心をもち、意欲をもって学んだり、生活に生かそうとする態度を養う。

国語

- ア 日常に必要な身近な言葉が分かり使うようになるとともに、いろいろな言葉や我が国の言語文化に触れることができるようにする。
- イ 言葉をイメージしたり、言葉による関わりを受け止めたりする力を養い、日常生活における人との関わりの中で伝え合い、自分の思いをもつことができるようにする。
- ウ 言葉で表すことやそのよさを感じるとともに、言葉を使おうとする態度を養う。

算数

- ア 数量や図形などについての基礎的・基本的な概念や性質などに気付き理解するとともに、日常の事象を数量や図形に注目して処理する技能を身に付けるようにする。
- イ 日常の事象の中から数量や図形を直感的に捉える力、基礎的・基本的な数量や図形の性

質などに気付き感じる力、数学的な表現を用いて柔軟に表したりする力を養う。

ウ 数学的活動の楽しさに気付き、関心や興味をもち、学習したことを結び付けてよりよく問題を解決しようとする態度、算数で学んだことを学習や生活に活用しようとする態度を養う。

音楽

ア 音や音楽に注意を向けて気付くとともに、関心に向け、音楽表現を楽しむために必要な身体表現、器楽、歌唱、音楽づくりにつながる技能を身に付けるようにする。

イ 音楽的な表現を楽しむことや、音や音楽に気付きながら関心や興味をもって聴くことができるようにする。

ウ 音や音楽に気付いて、教師と一緒に音楽活動をする楽しさを感じるとともに、音楽経験を生かして生活を楽しいものにしようとする態度を養う。

図画工作

ア 形や色などに気付き、教師と一緒に材料や用具を使おうとするようにする。

イ 表したいことを思い付いたり、作品を見たりできるようにする。

ウ 進んで表したり見たりする活動に取り組み、つくりだすことの楽しさに気付くとともに、形や色などに関わることにより楽しい生活を創造しようとする態度を養う。

体育

ア 教師と一緒に、楽しく体を動かすことができるようにするとともに、健康な生活に必要な事柄ができるようにする。

イ 体を動かすことの楽しさや心地よさを表現できるようにするとともに、健康な生活を営むために必要な事柄について教師に伝えることができるようにする。

ウ 簡単な合図や指示に従って、楽しく運動をしようとしたり、健康に必要な事柄をしようとしたりする態度を養う。

② 道徳科

ア あいさつなどの基本的な生活習慣を身に付けられるようにする。

イ 家庭、学校、地域社会との関わりの中で、様々な経験活動を行い、豊かな心を育てる。

ウ 様々な人との関わりを通して感謝の気持ちを育て、自分の思いを表現することができるようにする。

エ 校内外の散策や活動を通して自然や季節を感じ、自然を愛する心情を育てる。

③ 特別活動

ア 基本的な生活習慣や、約束やきまりを守ることの大切さを理解して行動し、生活をよりよくするための目標を決めて実行すること。

イ 異年齢集団による活動において、学年や学級が異なる児童と共に楽しく触れ合い、交流を図ること。

ウ 全校又は学部を単位として、体験的な活動を行うことを通して、集団への所属感を深めること。

エ 訪問教育では、自己の体調を整えて、リモートやスクーリングを通して学校行事等に参加し、集団や社会と関わる態度を養う。

④ 自立活動

ア 生命を維持し、日常生活を行うために必要な健康状態の維持・改善を図る。

- イ 自分の気持ちや情緒をコントロールして変化する状況に適切に対応するとともに、障害による学習上又は生活上の困難を主体的に改善・克服する意欲の向上を図り、自己のよさに気付くことができるようにする。
- ウ 自他の理解を深め、対人関係を円滑にし、集団参加の基盤を培う。
- エ 感覚を有効に活用して、空間や時間などの概念を手掛かりにして、周囲の状況を把握したり、環境と自己との関係を理解したりして、的確に判断し、行動できるようにする。
- オ 日常生活や作業に必要な基本動作を習得し、生活の中で適切な身体の動きができるようにする。
- カ 場や相手に応じて、コミュニケーションを円滑に行うことができるようにする。

※各教科等を合わせた指導の重点

遊びの指導（通学生・センター通学生のみ）

- ア いろいろな遊びを通して、教師の働きかけに気付いたり、物に対して意欲的に関わろうとしたりして、外界の変化を感じるようにする。
- イ いろいろな遊びの中で教師や友達とコミュニケーションを図り、対人関係を深め、自分の感情を表情や発声、体の動きなどで表すようにする。
- ウ いろいろな遊びを通して、楽しい気持ち（快感情）や遊びへの期待感、意欲をもつようにする。

生活単元学習（訪問教育のみ）

生活上の目標を達成したり、課題を解決したりするために、一連の活動を組織的・体系的に経験することによって、自立や社会参加のために必要な事柄を実際の・総合的に学習できるようにする。

（４） 交流及び共同学習の重点

- ① 交流及び共同学習を通して、児童の経験を広げて積極的な態度を養い、社会性や豊かな人間性を育む。
- ② 居住地である小学校等との連携や交流を図るとともに、障害のない幼児児童生徒との交流及び共同学習の機会を設け、共に尊重し合いながら協働して生活していく態度を育むようにする。

（５） 生徒指導の重点

- ① 個々の児童の障害の状態及び健康状態に即した基本的な生活習慣を育成する。
- ② 児童が自己の存在感を実感できるよう、児童理解を深め、学習指導と関連付けながら、生徒指導の充実を図る。
- ③ 保護者や名護療育医療センター及びその他関係機関との連携を図り、児童が意欲的で明るい学校生活を過ごせるようにする。

（６） キャリア教育の重点

- ① 保護者や名護療育医療センター及び福祉、就労等の関係機関、地域社会との連携を密にし、児童一人一人の健康の保持増進に努め、楽しい学校生活が過ごせるようにする。

- ② 学ぶことと自己の将来とのつながりについて見通しがもてるようにし、基本的な生活習慣の形成や体力の向上を図り、社会的・職業的自立に向けて必要な基礎となる資質・能力を育成する。
- ③ 学級担任を中心に保護者や職員間の共通理解を図り、家庭や中学部・高等部と連携、協力し、卒業を見据えた視点で指導する。
- ④ 個別の教育支援計画やキャリアパスポートを作成し、小・中・高一貫した支援体制づくりに努める。

(7) 生涯学習への意欲を高める指導の重点

生涯にわたり学び続ける姿勢の育成に向けて、以下のことを目指す。

- ① 学校教育を通じて身に付けた基礎的な知識・技能を持って、多様な体験等を行う中で、主体性を培い、コミュニケーション能力や社会性などを伸ばし、中学部に向けて、自立した生活を送る基礎力を育てる。
- ② 児童の日常生活に根差した生活課題を取り上げて学び、主体的・協働的な学習の中で学んだことを発表できるようにする。
- ③ 児童が多様な人々との交流学习などを通して、中学部に向けてよりよい生活を送れるような態度を育てる。

(8) ICT機器利活用の重点

- ① 児童の身体の動きや身体活動の制限、意思の表出、認知の特性、学習環境等に応じて、教材・教具や入力支援機器等の補助用具を工夫するとともに、コンピュータ等の情報機器等を有効に活用し、指導の効果を高める。

(9) 安全教育の重点

- ① 保護者や養護教諭、看護師、名護療育医療センター等との連携を密にし、日々の健康状態を十分に把握し、児童が安全に過ごせるようにする。
- ② 緊急時（カニューレの抜管、心肺停止等）に備え、シミュレーションを行い、迅速に対応できるようにする。
- ③ 施設設備や遊具、教材・教具及び補助用具などを安全に使うことができるようにする。
- ④ 防災避難訓練等、特設の安全指導を行うことにより、危険認知ができ、適切に危険回避または、教職員とともに安全な行動ができるようにする。
- ⑤ 登下校の安全や不審者への対応などについての知識を養う。
- ⑥ 校内の医療的ケア実施要項に基づき、対象児童の医療的ケアを円滑に実施することで安心して登校できるようにする。
- ⑦ 食事についての正しい理解と望ましい習慣を身に付け、健康の保持増進を図る。